

令和元年度 中野市社会就労センター運営委員会会議録

月日：令和元年5月31日（金）

時間：午前10時30分

場所：中野社会就労センター会議室

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 協議事項
 - (1) 会長の互選及び職務代理者の指名について
 - (2) 平成30年度受託状況及び施設の概要等について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【会議】

—所長あいさつ—

—全員自己紹介—

(所長)

ありがとうございました。

それでは、協議事項に入りたいと思います。中野社会就労センター条例第10条第1項の規定により、委員の互選により定めることとされておりますがいかがでございますか？どなたかご意見がございましたらお願いいたします。

(A委員)

前会長再任でよいのではないか。

(所長)

ただいま、前会長のB委員様にお願いしたいとのご意見がありましたがいかがでございますか？

—異議なし—

(所長)

それでは、B委員様、よろしく申し上げます。次に、職務代理者の選任をしていただきたいのですが条例によりまして会長指名となっておりますので、会長さんに委員さんの中からご指名をお願いいたします。

—会長指名—

職務代理者として、C委員を指名

—全員承諾—

(会長)

条例の第11条により、本日の会議を私の方から進めていきますので、よろしくお

願います。協議事項に入りたいと思います。事務局で説明をお願いします。

(所長)

それでは協議事項の(2)平成30年度の受託状況及び概要等について説明いたします。

—所長説明—

(会長)

ただいま、説明がありましたがご質問ありますでしょうか。

質問・回答

質問

(D委員)

資料の1ページに記載のB型事業所とはどのようなものか？

(所長)

B型事業所は雇用形態が無く、本人が利用したいときに働くというもので、次への就労へのステップという面もある。B型事業所としては当センターの他に市内には、F事業所がある。また、A型事業所というものがあり、そちらは雇用形態がある。

(D委員)

了承

(E委員)

就業時間はどうなっているか。福利厚生関係はどうか。

(所長)

就業時間は、午前8時30分から午後4時30分までとしているが、個々の事情等に合わせてそれぞれ作業されている。土曜、日曜はお休みであり、先月下旬から今月上旬にあった連休も10連休とした。福利厚生に関しては、中野社会就労センターには自動販売機を設置、また利用者互助会があり暑気払い等を行い、皆で食事をする機会がある。

(E委員)

了承

(会長)

他に質問等なければ、その他でお願いします。

他になければ、これで運営委員会を閉会といたします。

(所長)

ありがとうございました。

それでは、作業所の視察をお願いします。

全員で作業所を視察

終了午前11時15分